

令和2年（2020年）7月豪雨による被害状況等について
（第16報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 7/4 06:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 7/5 14:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 7/6 11:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/6 11:30 厚生労働省被災者生活支援チーム設置

(2) 職員の現地等への派遣状況

- 7/4 厚生労働省職員1名を熊本県へ派遣。
- 7/5 厚生労働省職員3名及び国立感染症研究所職員2名を熊本県、鹿児島県へ派遣。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

7月4日	千葉県	7:20	EMIS（広域災害医療情報システム）警戒モードに切り替え。
7月4日	鹿児島県	8:47	EMIS 災害モードに切り替え運用中。
7月4日	熊本県	9:43	EMIS 災害モードに切り替え運用中。
7月4日	宮崎県	18:51	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月4日	大分県	19:00	EMIS 警戒モードに切り替え。
	7日→	8:30	EMIS 災害モードに切り替え運用中。
7月4日	佐賀県	19:30	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月4日	福岡県	19:48	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月5日	徳島県	9:12	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	広島県	10:35	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	鳥取県	11:18	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	滋賀県	11:42	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	京都府	12:08	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	山口県	12:15	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	島根県	12:30	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	沖縄県	12:58	EMIS 警戒モードに切り替え。

7月6日	岡山県	13:00	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	長崎県	16:30	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月7日	愛知県	20:23	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月7日	岐阜県	21:35	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月8日	長野県	06:43	EMIS 警戒モードに切り替え。

(2) 医療施設の被害状況（7月8日09時30分）

- ・熊本県では、少なくとも合計18の医療機関で現時点の被害が確認されている（浸水11医療機関、停電6医療機関、断水9医療機関、被害の重複を除く医療機関実数18）。
 なお、熊本県からは、現状においては、国からの電源車及び給水車の支援は不要である旨の連絡あり。
- ・鹿児島県では、少なくとも1医療機関で現時点の被害が確認されている。（崖崩れによる建物の一部損壊、ただし、避難等は不要）
- ・福岡県では、少なくとも合計15の医療機関で現時点の被害が確認されている（浸水3医療機関、停電1医療機関、その他12、被害の重複を除く医療機関実数15）。

	浸水		停電		断水		備考
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	
熊本県	26	11	10	6	14	9	
球磨医療圏	15	6	8	5	7	5	うち、1医療機関に給水車対応中
芦北医療圏	8	3	2	1	7	4※	うち、2医療機関に給水車で対応中
八代医療圏	2	2	0	0	0	0	
天草医療圏	1	0	0	0	0	0	
鹿児島県	1	0	0	0	0	0	
南薩医療圏	0	0	0	0	0	0	崖崩れによる建物一部損壊
肝属医療圏	1	0	0	0	0	0	
福岡県	4	3	1	1	0	0	
有明医療圏	3	2	1	1	0	0	
久留米医療圏	1	1	0	0	0	0	
大分県	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
大分医療圏	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
日田玖珠医療圏	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	

岐阜県	1	0	0	0	0	0	
飛騨医療圏	1	0	0	0	0	0	救急外来のみ 浸水
合計	34	14	11	7	14	9	

※熊本県には、10医療圏があり、上記4医療圏以外の6医療圏からはEMISで被害報告無し。

※鹿児島県には、9医療圏があり、上記2医療圏以外の7医療圏からはEMISで被害報告無し。

※福岡県には、13医療圏があり、上記2医療圏以外の11医療圏からEMISで被害報告無し。

※九州地方の宮崎県、佐賀県、長崎県に加えて、気象庁「指定河川洪水情報」で氾濫による被害の可能性が示されている愛知県、長野県、滋賀県、和歌山県では、EMISで現時点の被害報告なし。

<既に行った対応・復旧の状況>

- ・熊本県内の少なくとも5医療機関で、患者を搬送済み。
- ・医療施設等の早期の復旧を目的として、各都道府県衛生主管部（局）災害医療主管部（課）長あてに、「令和2年度に発生した災害により被災した医療施設等に係る災害復旧費補助金の活用意向の報告について（依頼）」（令和2年7月7日付厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長事務連絡）を发出。

	浸水	停電	断水	備考
熊本県	10	2	2	
球磨医療圏	7	2	0	
芦北医療圏	2	0	2	
八代医療圏	0	0	0	
天草医療圏	1	0	0	
鹿児島県	1	0	0	
肝属医療圏	1	0	0	
福岡県	1	0	0	
有明医療圏	1	0	0	
大分県	2	0	0	
大分医療圏	1	0	0	
日田玖珠医療圏	1	0	0	
岐阜県	1	0	0	
飛騨医療圏	1	0	0	
合計	15	2	2	

(3) DMAT（災害派遣医療チーム）の活動状況（7月8日9時30分）

活動中 DMAT 隊総数 92 ※①及び②の合計

活動を行っている場所：合計 12都府県

（東京都（3）、愛知県（1）、京都府（1）、兵庫県（1）、岡山県（8）、広島県（3）、島根県（1）、福岡県（5）、大分県（3）、熊本県（64）、宮崎県（1）、沖縄県（1））

<①：DMAT 事務局の活動>

- ・東京 DMAT 事務局：東京 DMAT 事務局本部内（DMAT 3隊）、熊本県庁（DMAT 2隊）で活動中。
- ・大阪 DMAT 事務局：熊本県庁等（DMAT 2隊）で活動中。

<②：各地の DMAT の活動>

派遣元の都道府県	活動中の DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動※ ¹	病院支援	移動中	その他※ ²
滋賀県	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
京都府	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
大阪府	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
奈良県	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
兵庫県	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
岡山県	<u>11</u>	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>
広島県	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
島根県	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
山口県	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
徳島県	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
愛媛県	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
福岡県	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
大分県	<u>8</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>1</u>
長崎県	<u>5</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>0</u>
熊本県	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
宮崎県	<u>5</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>1</u>
沖縄県	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
合計	<u>85</u>	<u>64</u>	<u>1</u>	<u>15</u>	<u>5</u>

※1 本部活動には、派遣後の現地での待機も含む。

※2 その他には、避難所支援、搬送支援を含む。

(4) DPAT（災害派遣精神医療チーム）の活動状況

<DPAT 事務局の活動>

- ・東京本部（DPAT 事務局）での情報収集活動開始済み。

<各地の DPAT の活動>

- | | | |
|-----|-----|--------------------------------|
| 東京都 | 1 隊 | DPAT 事務局で活動中 |
| 熊本県 | 1 隊 | DPAT 調整本部で活動中 |
| | 1 隊 | 県南保健医療調整本部内八代 DPAT 活動拠点本部で活動中 |
| | 2 隊 | 人吉・球磨保健医療調整本部内 DPAT 活動拠点本部で活動中 |

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・現時点では、熊本県内、鹿児島県内及び福岡県内の一部の卸売業者において床上浸水や雨漏り等の被害が発生しているものの、他の営業所からのバックアップ等により供給を確保している。(7/8)。引き続き情報収集に努める。

・高速道路の通行止め等により、九州地区・中国地区の一部医療機関への配送遅延が生じているものの、現時点で医療提供への重大な影響は報告されていない(7/8)。引き続き情報収集に努める。

<在宅医療関連>

- ・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等を製造する医療機器メーカー及び酸素供給装置16社に患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての報告を依頼(7/4以降)。
- ・患者安否確認状況については、概ね確認が済んでいるが、一部電話の不通又は交通網の遮断により確認が取れていないため、引き続き確認を進めること、要請に応じて酸素ボンベの緊急搬送等の対応を行うことを確認した(7/6)。
- ・製造施設等の被害報告は現時点ではないが、浸水や通行止めによる影響により、一部患者へのアクセスへ支障がでているとの報告あり。
- ・引き続き情報収集に努める。

(6) 衛生用品等の支援状況

- ・内閣防災と調整し、グランメッセ熊本に生理用品、大人用紙おむつ、子供用紙おむつ各100ケースを供給することとし、(一社)日本衛生材料工業連合会に対応を依頼(7/7一部到着済み、7/8AM残り到着済み)。

(7) 在宅人工呼吸療法患者への対応について

- ・熊本県、鹿児島県に対し、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における在宅療養患者の入院調整等の支援の必要性等に関する情報収集を行うよう要請した(7/4)。
- ・在宅療養患者の入院調整等の支援の必要性等に関する情報は報告されていない(7/6)。
- ・福岡県、大分県に対し、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における在宅療養患者の入院調整等の支援の必要性等に関する情報収集を行うよう要請した(7/7)。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・梅雨期及び台風期において、停電による水道施設の機能停止や河川の氾濫及び土砂災害の発生により施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の折損等への警戒及び被害が発生した場合の円滑な連絡・対応を都道府県等に対して要請。また、被害状況の確認や復旧作業等を実施する際は、二次災害に十分留意するように依頼(6/2)。
- ・岐阜県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県内の16事業者において、取水施設の浸水や水道管の破損等により8,649戸以上が断水中(岐阜県、静岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内の28事業者において最大断水戸数*18,078戸以上、うち9,429戸が解消済み)。
※各市町村の最大断水戸数の合計
- ・断水中の概ねすべての市町村において、応急給水を実施中。応急給水に当たっては、(公社)日本水道協会等の給水車18台(7/7時点)及び自衛隊が支援。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数(戸)		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 たかやまし 高山市	129	129	7/8~	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水 ・道路が復旧次第対応予定 ・応急給水準備中
げろし 下呂市	16	16	7/8~	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水 ・道路が復旧次第対応予定 ・応急給水検討中
【長崎県】				

おおむらし 大村市	3	3	7/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁に添架する水道管の流出による断水 ・ 応急給水実施中
みなみしまばらし 南島原市	205	12	7/7～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路崩落に伴う配水管破損による断水 ・ 応急給水実施中
【熊本県】 やつしろし 八代市	約1,000	約570	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電や水道管の流出等による断水 ・ 停電している地域は、復電次第、順次断水解消予定 ・ 復電等により、一部地域で断水解消済み ・ 応急給水実施中
あさぎり町 ^{ちょう}	2,818	818	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 送水管破損による断水（復旧済み） ・ アクセス道路復旧次第、新たな断水原因を調査予定 ・ 応急給水実施中
やまえむら 山江村	220	220	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源のポンプの浸水並びに配水管流出による断水 ・ 応急復旧方法について検討中 ・ 応急給水実施中
くまむら 球磨村	調査中	調査中	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁に添架する水道管の流出による断水 ・ アクセス道路の復旧にあわせて、断水戸数および被害状況を調査予定 ・ 応急給水実施中
さがらむら 相良村	894	58	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電による断水（836戸復旧済み） ・ 復電次第、残る58戸も復旧予定 ・ 応急給水実施中
みなまたし 水俣市	81	81	7/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源への土砂流入に伴う水質悪化による断水 ・ 応急給水実施中
やまがし 山鹿市	5,000	5,000	7/7～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂崩れに伴う水道管破損による断水 ・ 応急復旧作業中 ・ 応急給水実施中
【大分県】 くすまち 玖珠町	455	455	7/7～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁に添架する水道管の流出による断水 ・ 応急給水実施中
ひたし 日田市	228	228	7/7～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電や配水管の流出等による断水

				・ 応急給水実施中
ここのえまち 九重町	900	900	7/7～	・ 道路崩壊に伴う配水管破損による断水 ・ 応急給水実施中
【鹿児島県】 かのやし 鹿屋市	121	121	7/6～	・ 土砂崩れに伴う導水管破損による断水 ・ アクセス道路復旧次第、復旧作業予定 ・ 応急給水実施中
さつませんだいし 薩摩川内市	42	38	7/4、 7/6～	・ 土砂崩れに伴う配水管破損による断水（4戸復旧済み） ・ 取水施設への土砂流入や道路災害に伴う配水管破損による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
合計	12,112以上	8,649以上		

断水解消済み				
【静岡県】 はまつし 浜松市	30	0	7/7	・ 土砂崩れに伴う導水管破損による断水（復旧済み）
【熊本県】 たらぎまち 多良木町	3	0	7/4～5	・ 水道管の破損による断水（復旧済み）
ゆのまえまち 湯前町	5	0	7/4	・ 橋梁に添架する水道管の破損による断水（復旧済み）
あしきたまち 芦北町	4,830	0	7/4～6	・ 複数の水源及び取水施設の水没による断水（復旧済み） ・ 断水が解消した4,820戸は生活用水（飲用不適）として給水再開 ・ 配水管流出により断水した残りの10戸は全戸避難のため、断水戸数に計上していない ・ 応急給水実施中
ひとよしし 人吉市	350以上	0	7/4～6	・ 橋梁に添架する水道管の流出による断水（復旧済み） ・ 給水装置の被害のため、応急給水実施中
つなぎまち 津奈木町	180	0	7/4～6	・ 停電による断水（復旧済み）
いっきむら 五木村	124	0	7/4～6	・ 土砂崩れに伴う水源の使用不可などによる断水（120戸復旧済み）

				・残る4戸は全戸避難のため、断水戸数に計上していない
【宮崎県】 えびの市	100	0	7/4	・橋梁に添架する水道管の破損による断水（復旧済み）
こばやし 小林市	144	0	7/4～5	・水道管破損による断水（復旧済み）
【鹿児島県】 いちき くしきのし 串木野市	30	0	7/4	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水（復旧済み）
いさし 伊佐市	100	0	7/4	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水（復旧済み）
おおさきちよう 大崎町	70	0	7/6～7	・道路災害に伴う配水管破損による断水（復旧済み）
合計	5,966以上	0		

以上

(2) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和2年7月6日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(3) 株式会社日本政策金融公庫関連

(ア) 日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、当面の貸付業務についての配慮を要請（7/4）。

(イ) 日本政策金融公庫において特別相談窓口を設置し、中小企業・小規模事業者向け災害貸付の融資、返済猶予についての相談を開始（7/4）。

(4) 食中毒予防対策

- ① 令和2年7月7日付け「令和2年7月3日からの大雨に係る被害に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）で、関係自治体に対し、避難所での食中毒発生予防のため、厚生労働省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した。

- ② 公益社団法人日本食品衛生協会が、各地の支所等からの要請に基づき、希望する食品衛生関係用品（消毒用アルコール等）を順次提供予定。

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、速やかに避難するなど必要な行動をとるよう注意喚起を依頼した（7/3）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

熊本県球磨村の特別養護老人ホーム千寿園で、浸水被害があり、14人が死亡、残り51名全員を救助し、病院に搬送。

そのほか、熊本県八代市、人吉市、芦北町、錦町、相良村、球磨村、荒尾市、南関町で26カ所（特別養護老人ホーム1（千寿園除く。）、養護老人ホーム1、老人短期入所施設1、認知症高齢者グループホーム7、介護老人保健施設2、介護医療院2、小規模多機能型居宅介護事業所4、有料老人ホーム8）、浸水被害等あり。人的被害なし。

また、特別養護老人ホーム等5カ所で停電あり。このほか、特別養護老人ホーム等9カ所で断水あり。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水等	停電	断水
熊本県	<u>30</u>	<u>28</u>	5	9
やつしろし 八代市	7	6	3	
ひとよしし 人吉市	7	7		2
あしきたまち 芦北町	7	6		4
にしきまち 錦町	2	2		
さがらむら 相良村	2	2		1
くまむら 球磨村	3	3	2	2
あらおし 荒尾市	<u>1</u>	<u>1</u>		
なんかんまち 南関町	<u>1</u>	<u>1</u>		
合計	<u>30</u>	<u>28</u>	5	9

大分県日田市の生活支援ハウスで1カ所、土砂による被害あり。人的被害なし。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
大分県	1	1		
ひたし 日田市	1	1		
合計	1	1		

福岡県大牟田市で24カ所（特別養護老人ホーム3、認知症高齢者グループホーム5、介護老人保健施設3、介護医療院2、小規模多機能型居宅介護事業所7、有料老人ホーム3、サービス付き高齢者向け住宅1）、浸水被害等あり。人的被害なし。

また、特別養護老人ホーム等4カ所で停電あり。このほか、有料老人ホーム1カ所で断水あり。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
福岡県	26	24	4	1
おおむたし 大牟田市	26	24	4	1
合計	26	24	4	1

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

熊本県芦北町で4カ所（障害者支援施設1、グループホーム1、短期入所2）、床上浸水の被害あり。人的被害なし。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
熊本県	4	4		
あしきたまち 芦北町	4	4		

上記のほか、7月6日からの大雨により、福岡県大牟田市のグループホームで1カ所、浸水被害あり。人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

熊本県八代市、人吉市、芦北町、錦町、相良村、水俣市、天草市、津奈木町の保育所等で19カ所、浸水被害あり。

また、保育所1カ所で停電あり。このほか、保育所等8カ所で断水あり。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
熊本県	24	19	1	8
やっしろし 八代市	2	2		
ひとよしし 人吉市	4	4		
あしきたまち 芦北町	8	7		3
にししまち 錦町	1	1		
さがらむら 相良村	1	1		1
やまえむら 山江村	1			1
くまむら 球磨村	1		1	1
あさぎりちよう 町	2			2
みなまたし 水俣市	1	1		
あまくさし 天草市	2	2		
つなぎまち 津奈木町	1	1		
合計	24	19	1	8

上記のほか、7月6日からの大雨により、福岡県大牟田市の放課後児童クラブで1カ所、浸水被害あり。人的被害無し。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
福岡県	1	1		
おおむたし 大牟田市	1	1		
合計	1	1		

7月6日からの大雨により、大分県日田市の保育所等で1カ所、浸水被害あり。人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
大分県	1	1		
ひたし 日田市	1	1		
合計	1	1		

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、梅雨前線に伴う大雨に対して、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（7/4）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/4）。

被害状況については、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

【熊本県】

停電・断水等により透析に影響が出たとの報告があった施設は4施設。このうち、1施設は復旧し通常透析可能となり、残りの3施設は関連医療施設との連携により、今後の透析体制ができていることを確認。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した（7/4）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した（7/4）。現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

熊本県よりDHEATの応援派遣について調整の連絡があり、以下のとおり派遣調整を行った（7/8）。

【派遣状況】

派遣先	活動場所	チーム数		派遣元 (派遣元については、県内市町村を含む場合がある)
		派遣	活動中	

熊本県	人吉保健所 球磨郡球磨村役場	2	0	佐賀県 (7/8~)
				長崎県 (7/8~)
	水俣保健所	1	0	三重県 (7/10~)
	八代保健所	1	0	熊本市 (7/10~)

(4) 被災者の健康管理

- 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。
 - ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について（令和2年7月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
 - ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和2年7月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
 - ・「被災地における熱中症予防について」（令和2年7月6日付け健康局健康課地域保健室事務連絡）
 - ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和2年7月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- 熊本県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省において調整し、活動中（7/7）。

派遣先	活動場所	チーム数		派遣元 (派遣元については、県内市町村を含む場合がある)
		派遣	活動中	
熊本県	球磨郡球磨村	2	1	福岡市 (7/7~)
				香川県・高松市 (7/8~) (※1)
	葦北郡芦北町	1	1	徳島県 (7/7~)
	葦北郡津奈木町	1	1	広島県 (7/8~)

(※1) 香川県、高松市の2自治体が合同で派遣期間中1チームを構成。

(※2) 熊本県の報告によると、厚生労働省が応援派遣調整を実施した上記自治体以外に、熊本県の調整により、熊本市が支援を行っている(7/6)。

- アレルギー疾患への対応について、都道府県のアレルギー担当部局に対し、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」及び「災害時のこどものアレルギー疾患

対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患を持つ子どもへの適切な対応について周知を依頼した（7/6）。

また、twitter 及び facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施した（7/6）。

○ 都道府県等に、被災地での感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症予防対策を円滑かつ適切に実施いただくため、以下の事務連絡を送付した。

- ・「令和2年（2020年）7月豪雨に係る被害地域における感染症予防対策について」（令和2年7月6日付け健康局結核感染症課事務連絡）

(5) その他

① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

- ・ 感染症指定医療機関について、熊本県内の2医療機関について浸水及び停電が発生した。詳細は確認中だが、患者の受け入れには影響なしとの連絡あり。引き続き情報収集に努める。
- ・ 病原体管理施設について、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

② 保健衛生施設等の被害状況

- ・ 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師関係

(1) 薬局、薬剤師

・ 各都道府県等に対し、7月3日からの大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう連絡を行った。（7/4）

・ 現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

・ 各都道府県に対し、大規模災害時等においては、医師等の受診が困難な場合、又は医師等からの処方箋の交付が困難な場合において、患者に対し、必要な処方箋医薬品を販売又は授与することが可能である旨等について周知した（7/6）。

※「令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和2年7月6日付け医薬・生活衛生局総務課等事務連絡）を送付。

	被害件数	詳細状況
福岡県	久留米市4件	浸水1件、その他被害3件（営業可3件、営業不可1件）

福岡県	大牟田市 7 件	浸水 7 件（営業不可 7 件）
熊本県	人吉市 1 2 件	浸水 1 2 件（営業不可 1 2 件）
熊本県	葦北郡 9 件	浸水 9 件（営業可 4 件、営業不可 5 件）
熊本県	八代市 1 件	浸水 1 件（営業不可 1 件）
鹿児島県	薩摩川内市 2 件	浸水 2 件（営業可 1 件、営業不可 1 件）
鹿児島県	鹿屋市 2 件	浸水 2 件（営業可 1 件、営業状況不明 1 件）

7 障害福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

熊本県及び鹿児島県（管内市町村）に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/4）。

○ 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

熊本県及び鹿児島県（管内市町村）に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（7/4）。

○ 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請（7/6）。

○ 都道府県に対し障害福祉サービス等の請求について、概算請求を可能とすることを、市町村や障害福祉サービス等事業者への周知を要請（7/6）。

○ 災害により被災した要援護者（障害児等）への対応及びこれに伴う特例措置等について都道府県等に周知し、特段の配慮を要請（7/6）。

○ 災害により被災した要援護者（障害児等）への対応として、被災地に職員を派遣したことで職員が一時的に不足し、人員等の基準を満たすことができなくなるなどの場合、人員、設備等の基準の適用については、柔軟に取り扱って差し支えないものとするよう要請（7/6）。

○ 災害により被災した障害者等に対する支給決定等について

都道府県・指定都市・中核市に対して、被災により受給者証等を提示することができない場合でも、障害福祉サービス等を利用して差し支えないこと等の取扱いについて周知（7/6）。

○ 被災した就労継続支援 A 型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知（7/6）。

- 市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県・指定都市・中核市に周知（7/6）。
- 福岡県（管内市町村）に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/7）。
- 福岡県（管内市町村）に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（7/7）

8 介護保険関係

(1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について
各都道府県に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/4）。
また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出した（7/4）。

(2) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いを示した（7/6）。
- 各都道府県に対して、6月サービス提供分について介護報酬の概算請求を可能とすることなどを示した（7/6）。

9 児童福祉関係

(1) 利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請（7/6）。
 - ・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母

子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること

- ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
- 各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供（7/6）。
- 各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・ 保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと（7/6）。
- 母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請（7/6）。

(2) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知（7/6）。
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請（7/6）。

(3) その他

- 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請（7/6）。
 - ・ 被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・ 当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請（7/6）。
 - ・ 児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/4）。
※「令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う被災者に係る被保険者証等の提示について」（令和2年7月4日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和元年7月4日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和2年7月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（7/4）。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和2年7月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/4）。
- 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡。（7/5）
※「令和2年7月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和2年7月5日付け関係課連名事務連絡）を送付。
- 被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること及び定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/6。）

※「令和2年7月豪雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和2年7月6日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）を送付。

- 熊本県国保連合会が医療機関等に対し被保険者の罹患情報を提供する事業を実施することについて、都道府県等に対し情報提供。（7/6）

11 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知（7/6）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和2年7月6日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

- 年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（7/6）

12 労働関係

(1) 労働災害発生状況

- ・ 停電の復旧作業にあっていた作業員が、大雨の影響で倒れた木の撤去中、斜面を転がってきた木にぶつかり死亡（静岡県、7/6）。管轄の島田労働基準監督署が災害調査を実施予定（現場への立ち入りが可能となり次第実施）。

(2) 労災保険関係

- ・ 労災保険給付の請求等について、事業主証明が受けられなくとも請求書を受理する等、手続きの簡略化を図る旨、各労働局に指示。HPにも案内掲載（7/6）。
- ・ 労働保険料等の納付猶予措置に関する制度があることをHPに案内掲載。各労働局にも周知を指示（7/6）。

(3) 勤労者生活関係

①勤労者退職金共済機構

- ・ 7月6日付けで、被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納

付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。

- ・ 7月6日付けで、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置及び新たに財形持家融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置をホームページにて周知。

②労働金庫

- ・ 九州労働金庫において、7月6日付けで、通帳等を紛失した場合の預金引出し、被災勤労者への災害復旧資金の融資、被災の影響で困難となった住宅ローン等の返済についての相談等の対応を実施。

13 雇用関係

(1) 公共職業能力開発施設の被害状況

現時点で人的・物的被害無し。一部休講している訓練コースあり。
引き続き情報収集に努める。

(2) 雇用保険

- ・ 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（7/6）。（事務連絡「令和2年7月3日からの大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）

① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

(3) 障害者雇用関係

- ・ 事務連絡で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請（7/6）。

こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。（「令和2年7月3日からの大雨による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」（令和2年7月6日事務連絡））

14 災害ボランティア関係

- 熊本県 2 町の社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを開設。

県名	市町村名	開設日	募集対象
熊本県	芦北町	7月6日	募集は県内在住者
	あさぎり町	7月7日	募集は町内在住者の中学生以上

※ 熊本県社会福祉協議会において、7月6日に災害ボランティアセンターを開設し、情報収集と今後の支援の方向性について県内市町村の社会福祉協議会等と情報交換を行っている。

15 消費生活協同組合関係

- 共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知（7/6）。

16 厚生局及び労働局の被害状況等

（1）厚生局

- ・現時点で人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

（2）労働局

- ・人吉労働総合庁舎（2階 人吉労働基準監督署、1階 球磨公共職業安定所）において、一部停電、電話不通、労働基準行政システム及びハローワークシステムの不具合が生じていたが、電話不通を除き復旧済み。7月6日（月）以降、人吉労働基準監督署、球磨公共職業安定所ともに開庁。

以上